個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	第１０回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金を支給するための受付事務に利用する。	
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4性別、5生年月日、6電話番号、7本籍、8親族関係、9続柄、10婚姻	
記録範囲	第10回特別弔慰金の請求者	
記録情報の収集方法	特別弔慰金請求書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	第１１回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金を支給するための受付事務に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6本籍、7親族関係、8続柄、9婚姻	
記録範囲	第11回特別弔慰金の請求者	
記録情報の収集方法	特別弔慰金請求書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	周南市遺族会名簿を基にした案内	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者追悼式の開催にあたり、ご遺族に列席案内のハガキを送付するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6続柄、7その他基本的事項（戦没者に関すること、遺族会加入の有無）	
記録範囲	戦没者の遺族	
記録情報の収集方法	その他（市連合遺族会）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自治会長名簿	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	日本赤十字活動資金を市内全域の世帯から募集するため、自治会長に依頼する際に利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4地区、5自治会名、6加入世帯数、7班数	
記録範囲	自治会長	
記録情報の収集方法	他課（地域づくり推進課、広報戦略課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員名簿	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員児童委員活動事業に利用するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6緊急連絡先（携帯電話、メールアドレス、ＦＡＸ番号）、7職業、8職歴、9表彰歴、10その他経歴・活動（職業歴以外の経歴）	
記録範囲	民生委員児童委員	
記録情報の収集方法	本人、その他（民生委員推薦準備会、民生委員推薦会）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、県、その他（団体等）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員候補者推薦調書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員児童委員候補者の推薦事務に利用するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6親族関係、7続柄、8その他基本的事項（市議会議員選挙権の有無）、9職業、10職歴、11資格・表彰、12その他経歴・活動（職業歴以外の経歴）	
記録範囲	民生委員児童委員候補者	
記録情報の収集方法	本人、その他（民生委員推薦準備会、民生委員推薦会）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国、県、その他（民生委員推薦準備会、民生委員推薦会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民一覧表	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員が担当する地域の住民の世帯状況を把握するために利用	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5世帯主、6続柄、7地区	
記録範囲	住民登録のある周南市民	
記録情報の収集方法	他課（市民課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	団体等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者システム	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	災害時に、自力で避難できない高齢者や障害者等、一定の要件に該当する要支援者の名簿を作成するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6その他基本的事項（障害の種類と等級、障害の部位、要介護度）	
記録範囲	要支援者に該当する、高齢者や障害者	
記録情報の収集方法	本人、他課（市民課、障害者支援課、高齢者支援課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者名簿	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法第49条の10第1項に基づき、災害時に自力で避難できない高齢者や障害者等、一定の要件に該当する要支援者を支援するために利用する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6その他基本的事項（障害の種類と等級、障害の部位、要介護度）	
記録範囲	要支援者に該当する、高齢者や障害者	
記録情報の収集方法	本人、他課（市民課、障害者支援課、高齢者支援課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	その他（防災危機管理課、地域の関係団体）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	難病　要避難支援者名簿	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法第49条の10第1項に基づき、災害時に自力で避難できない高齢者や障害者等、一定の要件に該当する要支援者を支援するための避難行動要支援者名簿の作成に利用する。	
記録項目	1氏名、2フリガナ、3住所、4生年月日、5性別、6疾患名、7人工呼吸器使用の有無、8認定日	
記録範囲	難病の患者	
記録情報の収集方法	山口県（災害対策基本法第49条の10第4項による提供）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護予防・日常生活支援総合事業費資格照合表	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課包括ケア・地域保健担当	
個人情報ファイルの利用目的	国保連合会における介護予防・日常生活支援総合事業費の審査内容を把握する。	
記録項目	1その他個人識別符号、2氏名、3その他基本的事項（事業所名、日数、利用者負担額）	
記録範囲	介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを利用した者	
記録情報の収集方法	官公庁（山口県国民健康保険団体連合会）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課包括ケア・地域保健担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　□無	☑法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自立支援訪問介護・自立支援通所介護・短期集中通所介護実施報告書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課包括ケア・地域保健担当	
個人情報ファイルの利用目的	利用者の把握及び委託料の支払いのために利用する。	
記録項目	1氏名、2利用日（回数）、3負担割合、4自己負担額、5市負担額、6その他基本的事項（事業者名）	
記録範囲	自立支援訪問介護・自立支援通所介護・短期集中通所介護を利用した者	
記録情報の収集方法	企業団体（実施報告書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課包括ケア・地域保健担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課包括ケア・地域保健担当	
個人情報ファイルの利用目的	介護予防ケアマネジメントの依頼者及び担当事業所を把握する。	
記録項目	1その他個人識別符号、2氏名、3住所、4性別、5生年月日、6事業所名	
記録範囲	介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（依頼（変更）届出書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課包括ケア・地域保健担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	基幹型集いの場事業対象者一覧表	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課包括ケア・地域保健担当	
個人情報ファイルの利用目的	利用申込者の利用状況を把握する。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号	
記録範囲	利用申込書兼誓約書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（利用申込書兼誓約書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課包括ケア・地域保健担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高齢者実態調査対象者リスト	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課もやいネットセンター	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者実態調査票を作成し、調査結果を集計するため。	
記録項目	1その他個人識別符号、2氏名、3住所、4性別、5生年月日、6電話番号、7親族関係、8続柄	
記録範囲	70歳以上ひとり暮らし高齢者、75歳以上ふたり暮らし高齢者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	団体等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課もやいネットセンター	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	緊急通報システム利用者台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課もやいネットセンター	
個人情報ファイルの利用目的	緊急通報システム利用者の情報を管理するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号	
記録範囲	緊急通報システム利用者（周南市緊急通報システム利用・登録者申請書を提出し、利用決定された者）	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	団体等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課もやいネットセンター	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	面談受付台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課もやいネットセンター	
個人情報ファイルの利用目的	相談受付や支援状況の管理のため。	
記録項目	1氏名	
記録範囲	相談者（来所や電話等で相談を受け付けた者）	
記録情報の収集方法	本人、家族、友人・知人、関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課もやいネットセンター	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	徘徊SOS登録者台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課もやいネットセンター	
個人情報ファイルの利用目的	登録者の情報を管理するため。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日	
記録範囲	登録者（周南市徘徊高齢SOSネットワーク事業登録届の提出があった者）	
記録情報の収集方法	本人、家族	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	団体等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課もやいネットセンター	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和3年度非課税世帯給付金支給要件確認書　宛所なし返送リスト	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	発送後に返戻となった支給要件確認書の保管状況管理ために利用する。	
記録項目	1受付日、2氏名、3宛名番号、4郵便番号、5現住所、6問合せ担当課、7家族の連絡先、8再送付先住所、9返戻郵便物種類、10再発送日、11当初未発送の理由、12備考	
記録範囲	支給要件確認書を送付したが本人不在のため郵便局より返送された者	
記録情報の収集方法	本人（聞き取り）、他課（送付先変更届）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和3年度非課税世帯給付金住民税非課税世帯等（申請を必要とする世帯の場合）申請受付台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	給付金の申請書が提出された者の申請理由を整理するために利用	
記録項目	1受付番号、2受付日、3氏名、4生年月日、5住所、6申請理由、7支払方法、8支払日	
記録範囲	給付金申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（給付金申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和3年度非課税世帯給付金不支給受付台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	給付金を不支給決定した者の理由を管理するために利用。	
記録項目	1受付番号、2受付日、3氏名、4住所、5不支給理由、6備考、7勧奨対象分	
記録範囲	給付金を受給辞退した者、支給要件に該当しないと申し出た者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和3年度非課税世帯給付金支給要件確認書　再発行・追加発行リスト	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	紛失または追加で支給対象となった世帯の支給要件確認書を発行するために利用する。	
記録項目	1発行通し番号、2宛名番号、3氏名カナ、4氏名漢字、5支払方法区分名称、6銀行名、7支店名、8預金種別、9口座番号、10名義人カナ、11送付先郵便番号、12送付先住所、13郵便バーコード、14受付バーコード	
記録範囲	支給要件確認書送付対象者	
記録情報の収集方法	本人、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和4年度非課税世帯給付金支給要件確認書　再発行・追加発行リスト	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	紛失または追加で支給対象となった世帯の支給要件確認書を発行するために利用する。	
記録項目	1発行通し番号、2宛名番号、3氏名カナ、4氏名漢字、5支払方法区分名称、6銀行名、7支店名、8預金種別、9口座番号、10名義人カナ、11送付先郵便番号、12送付先住所、13郵便バーコード、14受付バーコード	
記録範囲	支給要件確認書送付対象者	
記録情報の収集方法	本人、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和3年度臨時特別給付金　統計管理	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	臨時特別給付金システムでは作成できない統計情報を作成するために利用する。	
記録項目	1宛名番号、2氏名、3生年月日、4続柄、5住所、6死亡日、7死亡届出日、8職権消除日、9消除届出日、10国外転出日、11国外転出届出日、12確認書当初発送日、13当初分返戻日、14再発送日、15再発送返戻日、16勧奨日、17勧奨分返戻日、18書類受付整理番号、19受付日、20備考、21非課税給付申請理由内訳、22給付金支給区分、23決定情報、24不支給理由、25支給方法、26窓口支給場所、27決定日、28給付決定通知日、29支給予定日、30支給日、31振込先金融機関、32支店、33預金種別、34口座番号、35口座名義カナ、36受給した給付金の返還理由、37その他メモ	
記録範囲	臨時特別給付金確認書発送者、申請者、家計急変給付申請者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書、給付金申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	☒し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和4年度臨時特別給付金　統計管理	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	臨時特別給付金システムでは作成できない統計情報を作成するために利用する。	
記録項目	1宛名番号、2氏名、3生年月日、4続柄、5住所、6死亡日、7死亡届出日、8職権消除日、9消除届出日、10国外転出日、11国外転出届出日、12確認書当初発送日、13当初分返戻日、14再発送日、15再発送返戻日、16勧奨日、17勧奨分返戻日、18書類受付整理番号、19受付日、20備考、21非課税給付申請理由内訳、22給付金支給区分、23決定情報、24不支給理由、25支給方法、26窓口支給場所、27決定日、28給付決定通知日、29支給予定日、30支給日、31振込先金融機関、32支店、33預金種別、34口座番号、35口座名義カナ、36受給した給付金の返還理由、37その他メモ	
記録範囲	臨時特別給付金確認書発送者、申請者、家計急変給付申請者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書、給付金申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	☒し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民税均等割のみ課税世帯給付金支給対象者情報ファイル	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	住民税均等割のみ課税世帯給付の受付、支給（不支給）決定、支給状況管理のため。	
記録項目	1世帯番号、2宛名番号、3氏名、4住所、5世帯員宛名番号、6世帯員氏名、7世帯員生年月日、8世帯員続柄、9世帯員住民日、10世帯員課税情報、11扶養者課税情報、12扶養者氏名、13非課税給付金受給状況、14租税条約適用状況、15世帯主死亡日、16世帯主死亡届出日、17世帯主職権消除日、18世帯主消除届出日、19世帯主国外転出日、20世帯主国外転出届出日、21書類当初発送日、22書類当初分返戻日、23書類再発送日、24書類再発送分返戻日、25書類勧奨日、26書類勧奨分返戻日、27書類受付整理番号、28書類受付日、29申請理由内訳、30給付金世帯判定結果、31支給判定結果、32不支給決定理由、33決定日、34支給予定日、35支給決定額、36決定通知日、37支給日、38支給手段、39現金払窓口支給場所、40金融機関コード、41金融機関名、42支店コード、43支店名、44預金種別区分、45預金種別区分名称、46口座番号、47口座名義人カナ、48代理受給者、50受給した給付金の返還理由、51納付書発送日、52納付書返戻日、53督促発送日、54督促返戻日、55納付日	
記録範囲	住民税均等割のみ課税世帯給付の対象者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書、申請書）、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書　宛所なし返送リスト	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	発送後に返戻となった支給要件確認書の保管状況管理ために利用する。	
記録項目	1受付日、2氏名、3宛名番号、4郵便番号、5現住所、6問合せ担当課、7家族の連絡先、8再送付先住所、9返戻郵便物種類、10再発送日、11備考	
記録範囲	支給要件確認書を送付したが本人不在のため郵便局より返送された者	
記録情報の収集方法	本人（聞き取り）、他課（送付先変更届）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書　再発行・追加発行リスト	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	紛失または追加で支給対象となった世帯の支給要件確認書を発行するために利用する。	
記録項目	1発行通し番号、2宛名番号、3氏名カナ、4氏名漢字、5支払方法区分名称、6銀行名、7支店名、8預金種別、9口座番号、10名義人カナ、11送付先郵便番号、12送付先住所、13郵便バーコード、14受付バーコード	
記録範囲	支給要件確認書送付対象者	
記録情報の収集方法	本人、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和4年度価格高騰給付金　統計管理	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	価格高騰給付金システムでは作成できない統計情報を作成するために利用する。	
記録項目	1宛名番号、2氏名、3生年月日、4続柄、5住所、6死亡日、7死亡届出日、8職権消除日、9消除届出日、10国外転出日、11国外転出届出日、12確認書当初発送日、13当初分返戻日、14再発送日、15再発送返戻日、16勧奨日、17勧奨分返戻日、18書類受付整理番号、19受付日、20備考、21非課税給付申請理由内訳、22給付金支給区分、23決定情報、24不支給理由、25支給方法、26窓口支給場所、27決定日、28給付決定通知日、29支給予定日、30支給日、31振込先金融機関、32支店、33預金種別、34口座番号、35口座名義カナ、36受給した給付金の返還理由、37その他メモ	
記録範囲	価格高騰給付金確認書発送者、申請者、家計急変給付申請者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書、給付金申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	☒し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和4年度非課税世帯給付金住民税非課税世帯等（申請を必要とする世帯の場合）申請受付台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	給付金の申請書が提出された者の申請理由を整理するために利用	
記録項目	1受付番号、2受付日、3氏名、4生年月日、5住所、6申請理由、7支払方法、8支払日	
記録範囲	給付金申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人（給付金申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給対象者情報ファイル	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	臨時特別給付金の受付、支給（不支給）決定、支給状況管理のため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5宛名番号、6住所、7申請書発送日、8整理番号、9受付年月日、10支払区分、11申請方法、12支払金融機関、13預金種別、14口座番号、15均等割区分、16決定日、17決定区分、18給付決定額、19給付予定日、20給付年月日	
記録範囲	住民税非課税世帯等臨時特別給付の対象者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書、申請書）、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	緊急支援給付金支給対象者情報ファイル	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	緊急支援給付金の受付、支給（不支給）決定、支給状況管理のため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5宛名番号、6住所、7申請書発送日、8整理番号、9受付年月日、10支払区分、11申請方法、12支払金融機関、13預金種別、14口座番号、15均等割区分、16決定日、17決定区分、18給付決定額、19給付予定日、20給付年月日	
記録範囲	緊急支援給付の対象者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書、申請書）、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和５年度価格高騰重点支援給付金支給要件確認書　宛所なし返送リスト	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	発送後に返戻となった支給要件確認書の保管状況管理ために利用する。	
記録項目	1受付日、2氏名、3宛名番号、4郵便番号、5現住所、6問合せ担当課、7家族の連絡先、8再送付先住所、9返戻郵便物種類、10再発送日、11備考	
記録範囲	支給要件確認書を送付したが本人不在のため郵便局より返送された者	
記録情報の収集方法	本人（聞き取り）、他課（送付先変更届）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和５年度価格高騰重点支援給付金支給要件確認書　再発行・追加発行リスト	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	紛失または追加で支給対象となった世帯の支給要件確認書を発行するために利用する。	
記録項目	1発行通し番号、2宛名番号、3氏名カナ、4氏名漢字、5支払方法区分名称、6銀行名、7支店名、8預金種別、9口座番号、10名義人カナ、11送付先郵便番号、12送付先住所、13郵便バーコード、14受付バーコード	
記録範囲	支給要件確認書送付対象者	
記録情報の収集方法	本人、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和５年度価格高騰重点給付金　統計管理	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	価格高騰重点給付金システムでは作成できない統計情報を作成するために利用する。	
記録項目	1宛名番号、2氏名、3生年月日、4続柄、5住所、6死亡日、7死亡届出日、8職権消除日、9消除届出日、10国外転出日、11国外転出届出日、12確認書当初発送日、13当初分返戻日、14再発送日、15再発送返戻日、16勧奨日、17勧奨分返戻日、18書類受付整理番号、19受付日、20備考、21非課税給付申請理由内訳、22給付金支給区分、23決定情報、24不支給理由、25支給方法、26窓口支給場所、27決定日、28給付決定通知日、29支給予定日、30支給日、31振込先金融機関、32支店、33預金種別、34口座番号、35口座名義カナ、36受給した給付金の返還理由、37その他メモ	
記録範囲	価格高騰重点給付金確認書発送者、申請者、家計急変給付申請者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書、給付金申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	☒し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和５年度価格高騰重点支援給付金支給対象者情報ファイル	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	価格高騰重点支援給付金の受付、支給（不支給）決定、支給状況管理のため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5宛名番号、6住所、7申請書発送日、8整理番号、9受付年月日、10支払区分、11申請方法、12支払金融機関、13預金種別、14口座番号、15均等割区分、16決定日、17決定区分、18給付決定額、19給付予定日、20給付年月日	
記録範囲	価格高騰重点支援給付の対象者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書、申請書）、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和５年度物価高騰重点支援給付金支給要件確認書　宛所なし返送リスト	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	発送後に返戻となった支給要件確認書の保管状況管理ために利用する。	
記録項目	1受付日、2氏名、3宛名番号、4郵便番号、5現住所、6問合せ担当課、7家族の連絡先、8再送付先住所、9返戻郵便物種類、10再発送日、11備考	
記録範囲	支給要件確認書を送付したが本人不在のため郵便局より返送された者	
記録情報の収集方法	本人（聞き取り）、他課（送付先変更届）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和５年度物価高騰重点支援給付金支給要件確認書　再発行・追加発行リスト	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	紛失または追加で支給対象となった世帯の支給要件確認書を発行するために利用する。	
記録項目	1発行通し番号、2宛名番号、3氏名カナ、4氏名漢字、5支払方法区分名称、6銀行名、7支店名、8預金種別、9口座番号、10名義人カナ、11送付先郵便番号、12送付先住所、13郵便バーコード、14受付バーコード	
記録範囲	支給要件確認書送付対象者	
記録情報の収集方法	本人、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和５年度物価高騰重点給付金　統計管理	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰重点給付金システムでは作成できない統計情報を作成するために利用する。	
記録項目	1宛名番号、2氏名、3生年月日、4続柄、5住所、6死亡日、7死亡届出日、8職権消除日、9消除届出日、10国外転出日、11国外転出届出日、12確認書当初発送日、13当初分返戻日、14再発送日、15再発送返戻日、16勧奨日、17勧奨分返戻日、18書類受付整理番号、19受付日、20備考、21非課税給付申請理由内訳、22給付金支給区分、23決定情報、24不支給理由、25支給方法、26窓口支給場所、27決定日、28給付決定通知日、29支給予定日、30支給日、31振込先金融機関、32支店、33預金種別、34口座番号、35口座名義カナ、36受給した給付金の返還理由、37その他メモ	
記録範囲	物価高騰重点給付金確認書発送者、申請者、家計急変給付申請者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書、給付金申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	☒し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和５年度物価高騰重点支援給付金支給対象者情報ファイル	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰重点支援給付金の受付、支給（不支給）決定、支給状況管理のため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5宛名番号、6住所、7申請書発送日、8整理番号、9受付年月日、10支払区分、11申請方法、12支払金融機関、13預金種別、14口座番号、15均等割区分、16決定日、17決定区分、18給付決定額、19給付予定日、20給付年月日	
記録範囲	物価高騰重点支援給付の対象者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書、申請書）、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	老人保護措置関係書（ケース台帳他）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課もやいネットセンター	
個人情報ファイルの利用目的	養護老人ホーム入所決定及び入所者支援のため。	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4生活歴、5傷病名、6扶養義務者状況、7収入状況、8資産状況、9相談記録	
記録範囲	養護老人ホーム被措置者及び扶養親族	
記録情報の収集方法	本人、官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	その他	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課もやいネットセンター	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☑有　□無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和５年度物価高騰重点支援給付金（令和５年度住民税均等割のみ課税世帯分）支給要件確認書　再発行・追加発行リスト	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	紛失または追加で支給対象となった世帯の支給要件確認書を発行するために利用する。	
記録項目	1発行通し番号、2宛名番号、3氏名カナ、4氏名漢字、5支払方法区分名称、6銀行コード、7銀行名、8支店コード、9支店名、10預金種別、11口座番号、12名義人カナ、13送付先郵便番号、14送付先住所、15郵便バーコード、16台帳番号バーコード、17備考	
記録範囲	支給要件確認書送付対象者	
記録情報の収集方法	本人、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和５年度物価高騰重点給付金（令和５年度住民税均等割のみ課税世帯分）　統計管理	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰重点給付金システムでは作成できない統計情報を作成するために利用する。	
記録項目	1宛名番号、2氏名、3生年月日、4続柄、5住所、6死亡日、7死亡届出日、8職権消除日、9消除届出日、10国外転出日、11国外転出届出日、12確認書当初発送日、13当初分返戻日、14再発送日、15再発送返戻日、16勧奨日、17勧奨分返戻日、18書類受付整理番号、19受付日、20備考、21非課税給付申請理由内訳、22給付金支給区分、23決定情報、24不支給理由、25支給方法、26窓口支給場所、27決定日、28給付決定通知日、29支給予定日、30支給日、31振込先金融機関、32支店、33預金種別、34口座番号、35口座名義カナ、36受給した給付金の返還理由、37その他メモ	
記録範囲	物価高騰重点給付金（令和５年度住民税均等割のみ課税世帯分）支給のお知らせ発送者、確認書発送者、申請者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書、給付金申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	☒なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和５年度物価高騰重点支援給付金（令和５年度住民税均等割のみ課税世帯分）支給対象者情報ファイル	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰重点支援給付金の受付、支給（不支給）決定、支給状況管理のため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5宛名番号、6住所、7申請書発送日、8整理番号、9受付年月日、10支払区分、11申請方法、12支払金融機関、13預金種別、14口座番号、15均等割区分、16決定日、17決定区分、18給付決定額、19給付予定日、20給付年月日	
記録範囲	物価高騰重点給付金（令和５年度住民税均等割のみ課税世帯分）の対象者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書、申請書）、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和５年度物価高騰重点支援給付金（こども加算分）支給のお知らせ追加発行リスト	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	追加で支給対象となった世帯の支給要件確認書を発行するために利用する。	
記録項目	1発行通し番号、2宛名番号、3世帯番号、4氏名カナ、5氏名漢字、6支払方法区分名称、7銀行コード、8銀行名、9支店コード、10支店名、11預金種別、12口座番号、13名義人カナ、14送付先郵便番号、15送付先住所、16郵便バーコード、17台帳番号バーコード、18発行日、19支給金額、20加算対象児童氏名	
記録範囲	支給のお知らせ送付対象者	
記録情報の収集方法	本人（申請書）、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和５年度物価高騰重点支援給付金（こども加算分）管理用台帳	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰重点支援給付金（こども加算分）の支給（不支給）決定、支給状況管理のため。	
記録項目	1支給要領名称、2地域台帳番号、3世帯台帳番号、4世帯番号、5世帯主宛名番号、6児童宛名番号、7給付金額、8支給不支給区分、9支給不支給理由、10審査フラグ、11お知らせ通知発送日、12支払予定日、13支払済フラグ、14支払日、15備考、16世帯主氏名、17世帯主カナ、18児童氏名、19児童カナ、20児童生年月日、21受給者氏名、22受給者カナ、23受給者生年月日、24郵便番号、25住所	
記録範囲	物価高騰重点給付金（こども加算分）の対象者	
記録情報の収集方法	本人（申請書）、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和６年度物価高騰重点支援給付金支給要件確認書　再発行・追加発行リスト（R6非課税）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	紛失または追加で支給対象となった世帯の支給要件確認書を発行するために利用する。	
記録項目	1発行通し番号、2地域台帳番号、3世帯台帳番号、4世帯番号、5氏名カナ、6氏名漢字、7支払方法区分名称、8銀行コード、9銀行名、10支店コード、11支店名、12預金種別、13口座番号、14名義人カナ、15送付先郵便番号、16送付先住所、17郵便バーコード、18台帳番号バーコード、19発行日、20支給額、21こども加算児童氏名、22備考	
記録範囲	支給要件確認書送付対象者	
記録情報の収集方法	本人、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和６年度物価高騰重点支援給付金支給要件確認書　再発行・追加発行リスト（R6均等割）	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	紛失または追加で支給対象となった世帯の支給要件確認書を発行するために利用する。	
記録項目	1発行通し番号、2個人番号、3地域台帳番号、4世帯台帳番号、5世帯番号、6氏名カナ、7氏名漢字、8支払方法区分名称、9銀行コード、10銀行名、11支店コード、12支店名、13預金種別、14口座番号、15名義人カナ、16送付先郵便番号、17送付先住所、18郵便バーコード、19台帳番号バーコード、20発行日、21支給額、22こども加算児童氏名、23備考	
記録範囲	支給要件確認書送付対象者	
記録情報の収集方法	本人、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	☒なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和６年度物価高騰重点給付金・調整給付金　統計管理	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	物価高騰重点給付金システムでは作成できない統計情報を作成するために利用する。	
記録項目	1宛名番号、2氏名、3生年月日、4続柄、5住所、6死亡日、7死亡届出日、8職権消除日、9消除届出日、10国外転出日、11国外転出届出日、12確認書当初発送日、13当初分返戻日、14再発送日、15再発送返戻日、16勧奨日、17勧奨分返戻日、18書類受付整理番号、19受付日、20備考、21非課税給付申請理由内訳、22給付金支給区分、23決定情報、24不支給理由、25支給方法、26窓口支給場所、27決定日、28給付決定通知日、29支給予定日、30支給日、31振込先金融機関、32支店、33預金種別、34口座番号、35口座名義カナ、36受給した給付金の返還理由、37その他メモ、38調整給付金内訳、39非課税化給付金世帯員情報	
記録範囲	令和６年度物価高騰重点給付金・定額減税補足給付金の支給のお知らせ発送者、確認書発送者、申請者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書、給付金申請書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和６年度物価高騰重点支援給付金支給対象者情報ファイル	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	令和６年度物価高騰重点支援給付金の受付、支給（不支給）決定、支給状況管理のため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5宛名番号、6住所、7申請書発送日、8整理番号、9受付年月日、10支払区分、11申請方法、12支払金融機関、13預金種別、14口座番号、15均等割区分、16決定日、17決定区分、18給付決定額、19給付予定日、20給付年月日	
記録範囲	令和６年度物価高騰重点給付金の対象者	
記録情報の収集方法	本人（支給要件確認書、申請書）、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金（調整給付）支給確認書　再発行・追加発行リスト	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	紛失などにより支給確認書を再発行するために利用する。	
記録項目	1発行通し番号、2地域台帳番号、3世帯台帳番号、4世帯番号、5氏名カナ、6氏名漢字、7支払方法区分名称、8銀行コード、9銀行名、10支店コード、11支店名、12預金種別、13口座番号、14名義人カナ、15送付先郵便番号、16送付先住所、17郵便バーコード、18台帳番号バーコード、19発行日、20支給額、21所得税定額減税可能額、22推計所得税額、25控除不足額1、26住民税定額減税可能額、27住民税所得割額、28控除不足額、29控除不足額	
記録範囲	支給確認書送付対象者	
記録情報の収集方法	本人、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	☒し	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐有　☑無	☐法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金（調整給付）支給対象者情報ファイル	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
個人情報ファイルの利用目的	定額減税補足給付金（調整給付）の受付、支給（不支給）決定、支給状況管理のため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5所得税定額減税可能額、6所得税額、7所得税控除不足額、8住民税定額減税可能額、9所得割額、10住民税控除不足額、11調整給付金支給額、12宛名番号、13住所、14申請書発送日、15整理番号、16受付年月日、17支払区分、18申請方法、19支払金融機関、20預金種別、21口座番号、22均等割区分、23決定日、24決定区分、25給付決定額、26給付予定日、27給付年月日	
記録範囲	定額減税補足給付金（調整給付）の対象者	
記録情報の収集方法	本人（支給確認書、申請書）、他課（課税課）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	福祉部地域福祉課福祉調整担当	
	〒745-8655　周南市岐山通１丁目１番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第１号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル □有　☑無	□法第60条第2項第２号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
行政機関等匿名加工情報の概要	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備　　考	―	